

入 札 説 明 書

件 名 仙台市立病院寝具等賃貸借及び洗濯等業務委託

仙 台 市 立 病 院

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）、仙台市市立病院契約規程（平成元年仙台市病院規程第 20 号。以下「規程」という。）、仙台市市立病院の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年仙台市病院規程第 15 号。以下「特例規程」という。）、仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁。以下「暴力団等排除要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本院が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

- | | | |
|---------------------|---|-------|
| (1) 調達サービス名（件名）及び数量 | } | 別記の 1 |
| (2) 調達サービスの特質等 | | |
| (3) 履行場所 | | |
| (4) 契約期間 | | |

2 入札参加者に必要な資格

一般競争入札参加申請書等の提出期限現在において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本院の審査により入札参加資格があると認められたものとする。

- (1) 仙台市における令和 2・3・4 年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けている者であること。
(別記の 3 により申請した者も含む。)
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁）別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成 18 年 12 月 28 日管理者決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 別記の 2 に該当すること。（別記の 3 により申請した者も含む。）
- (8) 別記の 9 の書類を提出できる者であること。

3 競争入札参加申請

競争入札参加希望者は、別添の一般競争入札参加申請書に別記の 9 で示した書類等を添付し、別記の 5 に示した日時までに、契約担当課に直接又は配達証明付き書留郵便により提出すること。

4 仕様書についての質問及び回答

- (1) 競争入札参加希望者は、当該仕様書について疑義（見積に必要な事項に限る。）がある場合は、別添質疑応答書を用い、別記の 6 (1) に定めるところにより、関係職員に説明を求めることができる。
- (2) 質問に対する回答は、別記の 6 (2) に示した期限までに、本院のホームページへの掲載及び仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係内に掲示することにより行う。

5 競争入札参加資格の審査結果

上記2に掲げる審査結果については、別記の7に示した期限までに通知する。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時・場所は、別記の8(2)に定める。
- (2) 郵便（配達証明付き書留郵便に限る。）による入札を行う場合の受領期間及びあて先は、別記の8(3)に定める。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面、契約書案及び規程を熟知の上、入札をしなければならない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (5) 入札室には、入札参加者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）及び身分を確認できるもの（自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証等すべて原本）並びに代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (9) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (10) 入札参加者又はその代理人は、本院様式の入札書及び委任状（別添）を使用すること。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。
 - ア 調達サービス（件名）「仙台市立病院寝具等賃貸借及び洗濯等業務委託」
 - イ 入札金額
 - ウ 入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名及び押印（外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）
 - エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名（代理人の氏名）及び押印
- (12) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示とし、契約項目単価内訳の合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）で入札すること。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、入札書を作成し、当該入札書を封書に入れ、かつ、その封皮に入札の日付、件名、入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を記載し、入札公告に示した日時に入札すること。

なお、郵便（配達証明付き書留郵便に限る。）による入札は、二重封筒とし、上記で示した入札書のほか、一般競争入札参加資格認定通知書の写しを同封すること。ただし、郵便による入札は初度のみ認める。また、別記の8(3)に定める受領期間内に到達するよう郵送すること。電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (14) 入札参加者又はその代理人の入札金額は、調達物品の本体価格のほか、郵送費、保険料、関

税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。

- (15) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、競争加入者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (16) 入札参加者又はその代理人は、入札書に使用する印鑑を持参し、再度入札等に備えること。
- (17) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。
- (18) 入札参加者又はその代理人から提出された書類を本院の審査基準に照らし、採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (19) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。（ただし、入札金額の訂正は認めない。）
- (20) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (21) 入札執行主務者は、入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又は中止することがある。
- (22) 入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由とし異議を申し立てることはできない。
- (23) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (24) 開札した場合においては、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。

8 無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 上記2に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 暴力団等排除要綱第4条第3項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
- (3) 調達サービス名（件名）及び入札金額のない入札書
- (4) 入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の会社（商店）名、入札者氏名（代理人の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (6) 調達サービス名（件名）に重大な誤りのある入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (8) 入札金額を訂正した入札書
- (9) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
- (10) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
- (11) 入札公告等において示した入札書の受領期間内に到達しなかった入札書
- (12) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (13) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札書

9 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、入札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。
- (4) 落札者が、規程第 14 条第 1 項に定める期日まで、契約書の取交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

10 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結は行なわない。この取扱いにより、落札者に損害が発生しても、本院は賠償する責を負わない。

- (1) 「2 入札参加者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 暴力団等排除要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

11 苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し、政府調達に関する協定に違反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知りえたときから 10 日以内に、書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

12 留保条項

契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

13 契約保証金

契約保証金は免除する。

14 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合においては、落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から 5 日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、契約締結権者が別に定めた期日まで）に契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

15 支払いの条件

委託料は、1 ヶ月分を翌月請求により支払う。

16 契約条項

別紙契約書案， 規程及び特例規程による。

※ 単価契約

17 その他必要な事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 上記2(1)に掲げる競争入札参加資格の審査を受けていない者も上記3により申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには、当該資格の審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

別 記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達サービス名（件名）及び数量
仙台市立病院寝具等賃貸借及び洗濯等業務委託 一式
- (2) 調達サービスの特質等
別添仕様書のとおり
- (3) 履行場所
仙台市立病院（仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号）
- (4) 契約期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 資本金 10,000 千円以上であること。
- (2) 仙台市競争入札参加の資格を有する者のうち申請種目を「その他賃貸」又は「クリーニング」で申請している者であること。
- (3) 病床数 300 床以上の病院において、当該業務と同程度の病院寝具類・白衣等の賃貸借及び病院リネン類の洗濯・搬送・回収・ベッドメイク業務を、平成 27 年 4 月 1 日以降に着手し、申請時点において、1 年間以上継続して履行した実績があること。なお、条件を満たす各業務を複数病院において別々に実施している場合も要件を満たすものとする。
- (4) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 14 の各号に定める基準を満たし、財団法人医療関連サービス振興会より当該医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。
- (5) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）及び関係法令を遵守し、障害者の雇用に努めている者であること。
- (6) 落札した際は、当該業務が滞ることのないよう、社団法人日本病院寝具協会が当該業務の代行者となる旨を確認できる書類を提出できる者であること。

3 本市の競争入札参加資格の決定を受けていないものの資格申請

入札に参加するもので、本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者は、次のとおり当該資格申請をすることができる。

- (1) 受付期間 令和 2 年 10 月 16 日（金）から令和 2 年 10 月 26 日（月）17 時まで
- (2) 提出場所 仙台市財政局契約課（物品契約係） 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号
- (3) 提出書類 本市所定の競争入札参加資格申請書及び添付資料
- (4) 提出方法 持参すること。

4 入札説明書等の公開期間及び入手方法

- (1) 公開期間 令和 2 年 10 月 16 日（金）から
- (2) 入手方法 仙台市立病院ホームページにてダウンロードすること。
(<https://hospital.city.sendai.jp/keiyaku.html>)

5 一般競争入札参加申請及び添付書類の提出期間、場所及び提出方法

- (1) 提出期間 令和 2 年 10 月 16 日（金）から令和 2 年 11 月 6 日（金）17 時まで
- (2) 提出場所 〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号
仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係（3 階）
- (3) 提出方法 持参又は配達証明付き書留郵便にて郵送すること。

6 仕様書について質問及び回答

- (1) 質問書の提出期間・場所等（見積に必要な事項に限る。）
上記5(1)の期間に5(2)の場所に、持参又は配達証明付き書留郵便にて郵送すること。
- (2) 質問書に対する回答期限
令和2年11月13日（金）

7 競争入札参加資格の審査結果通知期限

令和2年11月13日（金）

8 入札及び開札

(1) 入札担当部局

（所在地） 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
（担当課） 仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係（3階）
（調達責任者） 仙台市病院事業管理者 亀山 元信

(2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和2年11月25日（水） 10時
イ 場所 仙台市立病院 3階第1会議室

(3) 郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）による入札の場合

ア 受領期間 令和2年11月13日（金）から令和2年11月24日（火）まで
イ あて先
（郵便番号） 982-8502
（所在地） 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
（担当課） 仙台市立病院 経営管理部 財務課 契約会計係（3階）

9 その他

入札公告に示した特性等を有する物品を納入できることを証明するものとして、下記の書類を競争入札参加申請時に提出すること。

- (1) 「業務実績証明書」（別紙様式1）
- (2) 「医療関連サービスマーク認定の写し」

留 意 事 項

※一般競争入札参加資格認定通知書は再発行いたしません。

※下記の書類が不備の場合、失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意願います。

○ 申請時の提出書類

No.	項 目
1	一般競争入札参加申請書
2	業務実績証明書（別紙様式1）
3	医療関連サービスマーク認定の写し

○ 入札時の必要書類等

No.	項 目
1	一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）
2	身分を確認できるもの <u>（免許証，パスポート，会社発行の写真入の身分証明書等，ただし，原本に限る。）</u>
3	委任状（代理人が入札する場合。本院様式に限る。）
4	入札書（本院様式に限る。）
5	入札用封筒（日付・入札件名・会社名を記入すること。）
6	再度入札等に使用する印

* 身分確認の書類は，写真付名刺，健康保険証は不可。